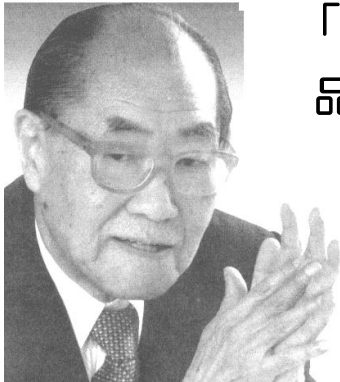


結成
10周年

大阪損保革新懇 第11回総会 記念講演録

I. 開会挨拶：野村 英隆（大阪損保革新懇代表世話人）

II. 記念特別講演



「世界史は変わり始めている」

品川 正治 さん

1924年、兵庫県出身、東京大学法学部政治学科卒業

「平和・民主・革新の日本をめざす全国の会」

（全国革新懇）代表世話人

財団法人国際開発センター会長、経済同友会終身幹事

日本火災海上保険（現：日本興亜損保）社長・会長を歴任

III. 報告①：『損保産業の社会的役割を考える』

松浦 章氏（大阪損保革新懇世話人、兵庫県立大学大学院）

報告②：『改正保険法のもとでも共済を守り役割発揮を』

石村 茂氏（大阪労働共済 専務理事）

IV. 第11回総会アピール

「10年間の活動に確信持ち、『国民が主人公』の時代をつくりあげよう」

2008年10月15日

二十一世紀の平和・民主主義・革新と損保の民主化をめざす大阪損保革新懇話会

大阪府中央区道修町3-3-10 大阪屋道修町ビル3階

<http://www.uranus.dti.ne.jp/~ossnpksk/> e-mail: ossnpksk@gmail.com

2008年10月15日

大阪損保革新懇結成10周年・第11回総会開会挨拶

代表世話人 野村英隆

みなさん今晚は。お忙しい中、大阪損保革新懇結成10周年・第11回総会にご出席いただきありがとうございます。今回も多くの仲間の参加のもと開会できることをお互いに喜び合いたいと思います。

結成以来すべての総会はこの会場でおこなってきましたが、とうとう今日、10周年を迎えました。この10年を振り返るとき、短かったようにも思えますし、本当にいろいろあったなとも思えます。

10年前の結成総会は、台風接近中の中で開催しました。仲間が集まるかどうかヤキモキしましたが、180名を超える仲間が集いました。初めての総会後の二次会も成功し、毎回の恒例イベントになりました。2年目に実現した品川講演は私たちに大きな力と自信をつけていただきました。ブックレット『どうする どうなる 損保の未来』は話題を呼びました。全国に7000部普及することができました。

ちょうどこの頃から金融ビッグバンがはじまり、富士・第一勧業・日本興銀の合併構想が発表されました。損保では第一火災の倒産という事態が起き、1999年末には三井海上・日本火災・興亜火災の合併構想が発表され、その後大型合併構想が続々発表されました。企業合併を前にして2001年・2002年にかけて労働組合の分裂問題がおきました。大阪損保革新懇に結集する仲間は分裂反対のために奮闘しましたが、日本火災支部・日産支部・日動外勤支部は分裂し、大成火災は再保険事業の失敗から企業が倒産してしまいました。これらは私たちにとっても痛手でしたが、これらを乗り越え、仲間を確保し、増やしながら年々の活動を積み重ねることができ、今日10周年を迎えました。

この後、みなさんで確認していただくアピールの2枚目にこの10年の主要な活動を振り返っています。毎回の総会では多彩な著名人お招きし、情勢に見合った話をしていただきました。2回のブックレットの刊行、2回のシンポジウムを成功させました。今年4月のシンポジウムは初めて共済の仲間と連帯し、損保と共済の社会的役割として国民生活とともに発展する産業であることを再確認しました。3回の広島平和ツアー、ゼミナール、憲法改悪反対署名、20回に及ぶ講演学習会の開催と成功、ホームページによる全国の仲間への情報発信活動も続けています。近く大阪損保革新懇ニュースも100号になります。この間、全国革新懇や大阪革新懇の総会や諸会議でも私たちの取り組みを報告することもできました。

10年前、損保革新懇は私たちが最初でしたが、現在全国の損保革新懇は7組織、損保9条の会も7組織、計14の連帯する仲間への発展も喜びたいと思います。この10年、みんなで積み重ねてきたさまざまな活動を確信し、誇りあいたいと思います。

今日から11年目、次の10年の1年目の闘いに入ります。情勢は大変緊迫し、激動しています。何が起きるかわからない毎日が続いています。

2年続けて自民党総理は政権を投げ出しました。新たに誕生した麻生総理は「臨時国会冒頭に解散する」と文春11月号に書きましたが、期待した内閣支持率は低く、就

任そうそうの大臣の失言・年金のゴマカシ・汚染米などのボロが続発、加えてアメリカ発金融危機の発生・株価の大幅下落という新たな深刻な問題も出て、経済対策が必要だとして総選挙を延期して、延命を図ろうとしています。多くの国民の期待は早期に解散、総選挙を行い、国民生活を基本にした政策への転換です。私たちも同じです。

損保では 1996 年の日米保険協議の結果、大型合併・再編が進み、今日の収入規模拡大・利益第一主義の競争が繰り広げられ、正規従業員の削減と雇用の多様化、代理店の大幅削減と手数料の引き下げ、外勤社員の制度と雇用に対する合理化攻撃も強まりました。

今回のアメリカの金融危機で、今日のわが国の損害保険産業の秩序をぶち壊し、混乱を持ち込んだ張本人である A I G が倒産の危機に陥り、巨額な国家救済を受けるといった事態が起きています。アメリカ型の新自由主義・市場原理主義が破綻したことを示しています。

9 年前、品川さんは『21 世紀の損害保険産業の新しい役割』の講演の中で「損害保険は本業に徹し、料率値下げ競争をやめ、代理店制度を守り、社員を大切にして、国民生活の安心ネットワーク産業であれ」と強調されましたが、あらためてこの指摘が正解であったことが明らかになっています。私たちはあらためて三つの座標軸を再確認して運動を進めていきたいとおもいます。

私たちはいま、「国民が主人公」の新しい政治経済路線への歴史的転換期の真っ只中に置かれています。『平和・民主主義・国民生活の向上』実現の革新三目標を掲げる革新懇運動がいよいよ真価を発揮する時代です。いいかえると、私たちの活動の真価が問われる時代に入っているとさえいえます。

今日の結成 10 周年・第 11 回総会に当たって、昨年はやばやと品川さんに講師をお願いしました。今日 5 回目の講演講師としてお迎えすることができました。

ご存知のとおり、品川さんは現在(財)国際開発センター会長、経済同友会終身幹事として活躍されています。忙しい合間に一昨年は 3 冊の本を出版され、昨年だけでも全国で 80 数回の講演をこなされました。今年元旦の日本共産党志位委員長との響きあい対談は政界・財界・国民各層に大きな話題を呼びました。品川さんは「資本主義の質が問われる時代」「資本主義のシステムも行き着くところまで来ている」「新しい社会主義ということを考えざるをえなくなる」といわれていますが、今日の世界経済の行き詰まりをズバリ指摘されています。単に現状を指摘するだけではなく今、新しい経済の仕組みやルールをどう作るかという執筆活動に入っておられるそうです。

品川さんは「9 条の旗はボロボロだが、国民は旗竿をしっかり握っている。9 条を守りきれば、世界史が変わる」と強調されますが、どうやら現在、日本史と世界史は変わり始めた時代に突入したといえるのかもしれない。

先日、野口事務局長と国際開発センターを訪問し、思いのたけを語っていただきたいとお願いました。品川さんは「私を革新懇の運動に引きずり込んだのは君たちだ」といわれますが、私たちにとっては貴重な顧問・相談役です。記念総会にふさわしいお話を聞かせていただけたと思います。

それでは、品川さんよろしくお願いたします。

以上

『世界史は変わり始めている』

講師：品川正治氏

「どのような目で世界と日本を見るか」

みなさん今晚は。品川でございます。

大阪損保革新懇10周年記念の総会にお招きいただきまして、誠に光栄であると同時に非常に思い出深いものがございます。私の今日の活動を始めました一番の皮切りが9年前、1999年の大阪損保革新懇第二回総会でした。そういう意味で、大阪損保革新懇は私の気持ちの中に特別の思いで、しっかりと根付いている組織です。今、開会の言葉にありましたように、みなさんがこの10年、はっきりとした目標のもとに、はっきりとした形で運動を進めておられることに対し私としても喜びにたえません。

今日はみなさん方に5回目のお話をする事になっていきます。以前にお話した内容といささか重複する内容もあるかもしれませんが、これだけ世界が変わりつつある時代だけに私としてはあれも話したい、これも話したいという気持ちでいっぱいです。今日はどういう目でこれから世界と日本を見ていくか、その場合の私の基本的な視点をお話ししたいと思っております。

私は1924年の生まれで、満84歳です。福沢諭吉の言葉を借りますと、「一身にして二生」を生きてきた男です。最初の22年間は、大日本帝国憲法のもとで臣民の一人として生きてきました。その後の62年は、日本国憲法下にあつて主権者の一人として日本国民の一人として生きてきました。

私は神戸生まれです。小学校に入学したその年に満州事変が始まり、中学は神戸二中ですが、入学したその年に支那事変とも称する日中戦争が始まりました。京都の第三高等学校に入った年にはすでに太平洋戦争が始まっていました。そういう世代ですから、私の大日本帝国憲法下にあつた時代というものは、ずっと戦争中ということから離れられない状況でした。

私は哲学青年でした。日本の国家はどうするのが正しいのか、国家は理性を失っていないのか、そういう疑問をはっきりと抱いていましたが、そういう疑問を遂に解決できないまま軍隊に加わりました。戦地では松江の連隊に所属していました。つい先週、松江で講演する機会がありましたが、古い戦友たちが杖をつきながら聞きに来ていただきました。

私のトラウマ—なぜ、戦争体験を語れなかったのか

私は3年前まで、私自身の戦争体験の話は殆どしてきませんでした。家族に対して

も戦争体験の話はしておりませんでした。できなかった理由はいくつかありました。

本当の戦争というのはどういうものなのか、大学以降必死になって勉強しました。戦争というものの悲惨さをイヤという程学びました。私の周りにいる人たちの中でニューギニアの戦線で戦った人たち、あるいはビルマのインパール作戦に参加した人たち、あるいはフィリピンのレイテ島に行った人たち、こういう人たちがたくさんおられます。その人たちの前では、「私も中国で戦闘に参加して、迫撃砲の直撃をくらって戦場に数時間意識なく、横たわっていた経験もありますよ」とは言えないのです。

よく戦死者、戦死者と言う言葉を使いますが本当に敵の弾にあたって亡くなられた人は3割程度で残りの7割・8割の人たちは全部餓死しておられるのです。熱帯地域では暑い中、食べ物を探す気力も体力もなく地面にへたりこんで部隊に対し「ここでサヨナラ、俺をこのまま置いたままにして行ってくれ」と死んでいく。サヨナラと言ったその日をその人の戦死の日にしたのです。そういう人の前で私も中国で戦闘に参加していたとはいえ義理がありません。さらに、アッツ島からはじまり、硫黄島・沖縄・サイパン島などの島々で戦ってこられた人たちの前でも私の戦争体験はお話しできません。なぜなら、その人たちは全部玉砕するしか方法はないことをはっきりと自覚したままで戦闘を続けられたのです。勝つ見込みなど全然ありません。いつ玉砕するかということ以外に念頭にないという戦争体験をお持ちの方ばかりです。私の中国における戦争体験などはその人たちの前では言えないのです。

そういう意識から私は戦争の話をするを自ら封印してきたのです。しかし、もっと本心を割って言いますと、そういう戦闘体験をもつ方が生き残って私の周辺におられたわけですが、その人たちに「何故あなただけが助かったのですか」という質問をしますと、あと二の句が続けられないというのがその人たちの立場なのです。今、生き残った方が本当の戦闘体験をしゃべると、「何故あなたが生き残ったのですか」という一言だけで、すごいトラウマにとらわれるのです。みなさんはそのトラウマをかかえて60数年生きてこられたのです。その人たちも次々にこの世を去りつつあります。

私にもそれと似たトラウマがあるのです。これはある激しい戦闘の最中に私からそれこそ10数メートルしか離れていない隣の壕にいる戦友が戦闘の中で大きな声で「やられた、助けてくれ」という言葉を私は耳にしたのです。無意識のうちに私は壕を出て、その戦友を助けに行こうとしましたが、私と同じ壕にいたもう一人の戦友が私の足を引っ張ったまま、首を横にふって離そうとせず、「行くな」というしぐさをしたのです。その結果、私はその男に助けられたわけですが、別の壕にいた戦友は戦死しました。

ですから、私にとっては、「何故あの戦友を見殺しにしたのか」ということはいつまでもたっても忘れられないことだったのです。その戦友は島根県の山奥の村の出身でした。戦後、東京の私の大学の下宿にその戦友のお母さんが私を訪ねてこられたのです。「村で自分の息子のことを一番良く知っていたのは品川さんという人だ、あなたの息子さんの最後を本当に知っていたのは品川さんだということを聞いた。息子の最後を話してください」と訪ねてこられたのです。その時、私は面を上げることも出来ませんでした。一番つらかったことでした。

先日の松江での講演でそれをはっきりと謝ってきました。これは私のトラウマとして、ずっと心に残っていたのです。

私は日本火災に入り、社長・会長も勤めました。しかし、私は自分の戦争体験は社員をはじめ役員の方々にも殆ど話していません。今でこそ、こういう風にお話ししておりますが、当時は話をしなかったのです。出来なかったのです。私の足に今でも迫撃砲の弾が残っているということは、日本火災の社員の中でごく少数の秘書とか、一部の役員しか知りません。私はいろんな会合で立って話をすることが多かったのですが、その人たちが、「大丈夫か、大丈夫か」と気を使ってくれました。そのような実態が続きました。しかし、次々と本当の戦争を知っておられる人たちがこの世を去っていきました。「話せない」という気持ちと、「話すべきだ」という気持ちが葛藤しておりました。

全国行脚のきっかけ

私は2001年から経済同友会の同人季刊雑誌『ほほづゑ』に『在りし日の男の詩』という小説を連載していましたが、2005年の夏に完結しました。この小説の後半、第二部に私の戦争体験を主人公の体験に置き換えて書いたのです。ちょうどその頃、この革新懇代表の野村さんから、「終戦60周年記念の8月5日に広島・宮島で損保平和集会を開催するので、小説ではなく、直接本人の口から戦争体験をぜひ話してほしい」と背中を押されたのです。

私は宮島で150名の参加者の前で私の戦争体験を初めてお話しました。この講演と翌日の広島平和公園の式典参加がきっかけになって、「よし！本当のことを言い続けよう」という気持ちになり、以来全国津々浦々まで話をして回るようになったのです。

全国行脚をやっております中で私にも楽しみができました。地方の都市に行きますと、地域の9条の会とか、各地の革新懇で損保出身の方とお目にかかることが多いのです。損保出身の方が一人もいないというような会合はほとんどありませんでした。私としてはその人たちにお目にかかれるだけでも非常に嬉しい感じですが、その方々にとっても私の戦争体験などエーツというような感じで話を聴いていただいたと思います。ですから、私としてはこのきっかけをつくっていただいた大阪損保革新懇のみなさんに本当に心からお礼を言いたい気持ちで一杯なのです。

このようなお誘いがなければ私は逡巡していたのです。しかし、実際にそういう形で仕事を始めますと、私の使命感が一層強くなってきたのも事実です。

幸いなことに、私はまだ財界では現役扱いを受けている身です。私が今、会長を努めている(財)国際開発センターの初代会長が元東芝会長・経団連会長の土光敏夫さん、2代目が元外務大臣の大来佐武郎さん、3代目は河合三良さんで、小松製作所の河合良一社長の弟さんです。私は4代目です。私の前の3人とも高所からの一家言ある方々で、財界・政界・マスコミなどから一目置かれておられました。私もそれを利用しているとえば、言葉が悪いのですが、現役の経済人として自分で考えていることをかなり自由に言える立場にあるのです。

『戦争・人間・そして憲法 9 条』を語り続ける

私はこのような立場から現在、全国行脚で『戦争・人間・そして憲法 9 条』というテーマでよく話をしています。その中でも、「人間」というものに最もアクセントをおいて話をしています。

私は子どもの時から戦時中の日本に育ったわけですから、国家が戦争をやっている最中の国民の生き方、それが私の最大の課題・哲学でもありました。しかし戦後、新憲法ができ、戦争を体験した男の立場から考えても、自分の問題の出し方が間違っていたということがはっきりとわかっていたのです。

それは戦争というものは国家という抽象的なものが起こしたのではなく、また天災地変でもなく、戦争を起こすのも人間なのだ。それを止める努力が出来るのも人間なのだ。このようにとらえ方について私は確信しています。今なら、誰がこの日本の国を戦争ができる国にしようとしているのか、誰がそれを止めようとしているのか、これはみなさん方も頭の中ではっきりと具体像を浮かべられるはずです。私たちの時代ではできませんでした。そういう意味で、『戦争・人間そして憲法 9 条』というのが私のものの考え方です。全てを律する基本的な座標軸です。

もう一つ、「人間」ということについて、現在の憲法 9 条との関係でぜひ、みなさんにお話ししておきたいと思います。

おそらく今後国会で派兵恒久法が最大の問題となることは間違いありません。「国際連合の安全保障理事会が決議すれば自衛隊を海外に派遣することが国際貢献であり、当然である」という論議は、与野党を問わず非常に強い説得力のある論理なのです。小沢さんは 10 年前、『日本改造計画』という本を出しましたが、一貫してその論理を使っています。私は小沢さんと真正面からその論理の誤りを何度も論議しています。

私が経済同友会副代表幹事・専務理事時代に当時自民党幹事長であり、その後の細川連立政権のときの本当のブレーンであった小沢さんと 1 対 1 で何度もぶつかったことがあります。私は彼にはっきり「その論理は間違っている」と指摘しました。

どの国の憲法でも戦争というのは国家の目で書かざるをえないというのが実情です。国連といえども国家間の条約案なのです。最後は国家の目で国連軍を見るという立場にならざるを得ないのです。あの第 2 次大戦で日本人の 310 万人の人たちを殺し、中国大陸を中心に 2000 万人以上の中国人を含むアジアの人を殺し、最後は長崎、広島で 20 数万の人の命を一瞬にして失った日本です。この日本だけが二度ともう戦争をすべきでないという反省からあの憲法 9 条が作られたのです。憲法 9 条は決して国家の目で戦争を見るのではなく、人間の目で見るということを表わしているのです。

今の戦争というのはミサイルを使い、爆弾を落とすのです。昔のように敵と向かい合うというような戦争はないのです。罪のない母親が、赤ん坊が、子供が死ぬのです。戦争を人間の目で見るとかぎり出来っこない。やるべきではないのです。やれないのです。それを 9 条で規定しているのです。それはたった一つ日本の国だけです。

常備軍を持たないという憲法を持っているところは 20 数カ国に及びます。しかしそれらの国の場合、国家の目で見て国益上持たないほうが得だ、そういう形です。日本の場合は違うのです。持てないのです。戦争はできないのです。人間としてできな

いという規定を成文憲法としているのです。日本国憲法は『戦争・人間そして憲法9条』を人間の目で見えています。世界でたった一つ、それこそ天から与えられたようなものです。今の先進国・どんな国でも理念としての日本国憲法を否定する国は一つもありません。しかし、憲法として定める国はないのです。軍隊を持ち、軍事産業を持っている国ではそのような憲法は作りようがないのです。

日本の場合、あの憲法が論議された時期というものが1945年の暮れから46年の11月まで国会で議決公布されるまでの短い期間だったのです。この時期、軍はなかったのです。膨大な陸・海・空軍が中国大陸を含めて太平洋の島々に存在したじゃないかといわれるかもしれませんが、その頃はもう海軍省も陸軍省も解体されて、あの膨大な陸・海・空軍が全部厚生省の所管だった時代だったのです。たまたま、その時に憲法が論議され、本当に戦争はもうできないということを明文憲法として定めたのです。まるで天から与えられた宝物のようなものです。人類として誰も否定できない成文憲法です。

私は小沢さんに「このような憲法を今なぜ変えようとするのか、捨てようとするのか。あなたの論議は日本国憲法を汚しているのだ」と申し上げたことが何度もあります。彼は私との論議が一番苦手です。その頃、彼は抗弁のしようもなかったのです。今でもそうです。「それだけは言わないでくれ」というのが彼の本音でした。それがわかっているだけに私は今も彼の主張をはっきりと批判しているのです。

人間の目で戦争を見たら、誰が出来るのですか。しかし成文憲法には書けない。そういう意味では稀有な国です。しかし、これはまた非常に難しい問題ですが、日本の支配階級、支配政党である政治権力が「日本を二度と戦争が出来ない国にしよう」と決意したことはこの60年間一度もありません。

日本の支配階級、支配政党は「憲法を変えて、戦争が出来る国にしよう」とすることは国民が許さないだろう」ということはわかっていたのです。憲法を変えれば、政治は行き詰まるだろうということもわかっている。そういうことを知っているから支配者は憲法を変えないで、解釈改憲すなわち憲法を変えなくともここまではできると強弁して、戦争が出来る国にするため自衛隊を作り、有事立法を作り、特措法を作り、遂に自衛隊をイラクまで送ってしまったのです。

ですから、日本の稀有な存在である憲法9条の旗は既にボロボロになってしまいました。しかし、国民はこの旗竿を決して放さない。いくらボロボロになろうと最後の一线は放さないというのが今の憲法9条をめぐる動きです。

今、憲法9条ははっきりと守られているのです。それを「オレの任期中に変えてみせる」と言った安倍総理は去年の参議院選挙で完敗しました。国民は初めて主権を発動したのです。憲法9条をめぐる闘いはまだまだこれから激しく続くでしょうが、私自身はみなさんとともに大事なものを絶対に手放さないという気持ちで頑張りたいと思います。

世界金融危機をどう見るか

同時に、戦争を人間の目で見えた憲法9条を持っている日本が、人間の目で見えた経済

をやるか、やれないのかというのが経済人としての私の最大の課題でした。経済も人間の目で見なければならぬ。そうしなければ、憲法9条を持っている国がどこまで世界をリードしようのかという念にとらわれていました。

ところが日本の現状を申し上げますと、経済を人間の目で見るところか、国家の目でさえ見ることができない状況にあります。ごく一部の金融資本の目で見ているのです。国家さえ振り回されているのが現状です。今回のサブプライムローンの問題でアメリカから端を発した世界経済をめぐる危機は経済を国家の目でさえ見られない、金融資本の目でしかものを見ないという矛盾がいかに深いものかということを実に世界中の国民に知らせてしまいました。

ある程度の弥縫策(びほうさく＝一時的なとりつくろい)によってある程度の回復はできるかもしれませんが、しかし一度世界の人たちにはっきり暴露してしまった以上もうその道は非常に無理です。経済運営にしても何にしても金融資本のための政策ははっきりと挫折したと考えればいいのです。

ご存知の通りアメリカという国は貿易による経常収支は毎年大赤字です。一日に20億ドルの赤字を出している国です。しかしアメリカはそう思っていない。金融を商品だと思っている国です。それを世界各国が買ってくれる間は、アメリカは経常収支の赤字を悩む必要はちっともありません。あくまで金融商品として世界中は買っているのです。日銀しかり、日本政府しかり、大銀行しかり、アメリカの国債を買う。またファニメイだとか、ああいう住宅公社の債券を商品として買っている訳です。

ところが、あれは商品ではなかった。はっきりとした債務だった。借金だった。そういうことがはっきりと今回の問題で表に出てしまった。経常収支の赤プラス借金という格好になってきたのが現在の状況です。いくら弥縫策をとろうと、それはもう世界中の人にはっきりと実情を示してしまったのです。

これから、世界経済はどうなるのか。一番基本的な問題はドルです。この価値がどうなるか。どう考えてもドルの価値が落ちていくことは防ぎようがないと思います。もう既に中国では毎月アメリカの債権を売りはじめています。これは一時凌ぎの策だけではもうどうにもならない問題です。しかし、それを支えているのもまた世界経済なのです。特に日本の経済のあり方というのはまったくアメリカのドルを支えるための経済運営をやっているのです。

ゼロ金利の意味するもの

みなさんは今、ゼロ金利というのに慣れきってしまいました。年金問題が大きく騒がれています。会社で定年まで頑張ったら何がしかの退職金を含めて預金があった、その金利プラス年金で食っていける、こういう計算のもとにみなさん方は必死になって仕事をしてこられた訳です。ところが金利はゼロだということが当たり前になってしまった。年金問題とゼロ金利問題とあわせて結びついてしまっています。

それでは、ゼロ金利というのは何なのか。それはアメリカの金利よりも下げて、日本の財産・資産を日本で運用するよりもアメリカに持っていった方がプラスになるという体制を作ったのです。その体制を崩さない。そのためにゼロ金利が当たり前のよ

うに実施されたのです。資本主義国でゼロ金利というのは有り得ないはずですが。

そこまで世界の資本主義の矛盾は広がっていったのですが、あの破たんを来たすまでは気づかなかった。いつまでも続くだろうという感覚でやっていた訳です。もうこれは続かないということがはっきりしたのが今回の出来事です。

これからの世界経済と日本経済はもう金融資本のための政策では続かないということがはっきりしました。現在の経済を最も特徴的に表わしているのがアメリカの投資銀行です。日本でいえば証券会社です。今回、アメリカ投資銀行のNO1からNO5まで大手5社は全部なくなりました。もうあの債務を金融商品として外国に輸出しようとしても誰も買ってくれる国も人もいないということがはっきりしたのです。

ドルを基軸としている世界にとっては、ドルは印刷費しかかからないのです。あれほど安い商品はありません。それをアメリカは輸出することによってすべてのつじつまを合わせていたのです。世界一贅沢な生活ができる、金持ちは益々金持ちになれる体制を作ってきたのです。これが崩れたのです。経常収支の赤にプラスして世界中にこれだけの債務を持っていることが明らかになりました。この上にさらにドルを印刷するというのはどう考えてもできないのです。

しかし、日本のマスコミを含めて世界のマスコミもあまりにもことが重大であるのでそうは書かない。事柄の本質を書くことを避けています。しかし、もうそれは分ってしまったのです。これが今の世界経済の状況です。

私は人間の目で経済を見ようと言いつけてきました。戦争を人間の目で見ている国としてなんとかして人間の目を見た経済が日本に定着できないか。しかし特に小泉内閣以降、私の願望とは本当に全く違った方向に動いており、止めることができませんでした。一番基本的にその背景にあるのは日本とアメリカとが価値観を共有しているという政界・財界・思想界・マスコミなどこの世界の人たちは一致してそういう考え方になっているということです。日本とアメリカが価値観を共有しているという主張・考えがことの根源です。

日本とアメリカの価値観は違う

世界で原爆を落としたたった1つの国はアメリカです。落とされたたった1つの国が日本です。にもかかわらず、戦争まで含めて小泉さんは価値観を共有していると言ってしまったのです。それにみんなが同調し、アメリカ型の資本主義に近づけば近づけるほど正当な資本主義だという竹中平蔵さんらを経済政策の中枢に座らせ、この人たちがことをすすめてきたのです。

規制緩和、あるいは「官から民へ」と言って、国民をだましてきました。ご本人たちは決してだましていたつもりはなかったかもしれませんが、このやり方がまかりとおってしまったのです。これが現在の日本経済の現状です。政府は「小さな政府をめざす」といいますが、日本は誰が考えても大きな政府ではないのです。日本は中央の役人・地方の役人を含めて人口当たりで比較してももっとも小さな政府なのです。ただ一つものすごく大きな政府と呼ばれても仕方のないところがあります。それは政府の借金なのです。しかしその借金たるやアメリカから借りているとか、韓国から借り

ているとか、中国から借りているというお金はまったくありません。国民の個人の家計部門から借りているだけなのです。何のために借りたのか。銀行と企業を助けるために借りたのです。1%のGNPを上げるためだけに100兆ものお金を使える政府なんか世界中の中にどこにもありません。それを日本はやってしまったのです。

それで家計部門は先程のゼロ金利といい、あるいは今大きな問題になっている年金問題といい、健康保険問題といい、その財政赤字をまた国民の家計部門の負担で直したいというのが今の日本の政策です。個人の家計部門から借りた赤字をさらに個人の家計部門の力によって消したい。これが現在おこなわれている政策です。この政策を実現するのは大企業の要求でした。家計部門はゼロ金利、一方大企業はこの5年以上にわたって史上最高の利益を上げ続けてきたのです。そして次にやりたい大きな課題は消費税アップです。

この間、規制緩和で日本の雇用を滅茶苦茶にしてみました。今、その財政問題を消そうとするなら史上最高の利益を上げている企業が返すのが当たり前です。その企業に返させないで、さらに法人税を下げるとか、そういう形で臨もうとしているわけです。こんなことがわかって国民が黙っているというのはもう有り得ないはずですが。しかし、毎日のように官の不祥事件を暴く、官が全て悪い、そういう印象を与えてしまったのです。

そういう意味から言えば、最も責任を感じてほしいのはマスコミです。なぜ、「アメリカと日本とは価値観が違う」「資本主義のあり方も違う」と言えないのか。それをひとこと言ってしまうと、これからの展開は全く違ったものになるのです。

国民主権の発揮を 革新懇出番の時代

今の形では何をしようとするにも、全部間違った方向にいつてしまう。しかし、それは間違いなしに変えられるはずですが。今の状況を変えることは不可能ではない。そう考える国民も多い。日本国憲法では主権者は国民です。政治に頼り、行政に頼り、変えようという形ではこれはなかなか容易ではありません。本当に変えられるのは、国民が主権を発動する時だけです。みなさんも損保の仕事を通じて仕事をしてこられました。経済人として活動してこられました。経済界というところは、ヒエラルヒーが完璧にできあがっている世界です。トヨタの自動車保険に頼っている会社の社長さんは「トヨタと俺の意見とは違う」ということは言い切れないのです。そういうヒエラルヒーがはっきりできているのです。しかし、いざ総選挙だ、国民投票だということになれば、豊田章一郎さんとみなさんがた一人ひとは1対1です。豊田章一郎さんでも1票しか持っていないのです。今の日本の経済界を形作っているメンバーはいくら多く見ても2000名程度でしょう。経済同友会も1200名と言っていますが、実際に活動をしている人は300名以下でしょう。その人たちが日本の政治を動かし、経済政策を左右するということは、今日のサブプライムローン・世界金融危機・ドルの下落などの問題がはっきりした以降はもうありえないぞ、ということをはっきりとわれわれは公言できます。

みなさん方、特に大阪損保革新懇に結集しておられる人たちは、本当に自信を持っ

て自分たちの出番が来たとはっきりと自覚していただきたいと思います。間違いなく出番がきているのです。憲法を変えるかどうかという国民投票に対して、ノーと言ってしまうと世界 2 位の経済大国がアメリカと違う道を選べるのです。そうするとアメリカの世界戦略も変わらざるを得ない。アメリカの世界戦略が変われば世界史が変わります。

今、その力を持っているのは世界の中でも日本国民の一人一人です。実は、私もこんな時代がくるとは思いませんでした。ところが現実にはそういう時代に遭遇してしまいました。はっきりとみなさん方が、今や日本の国民一人一人の出番が来たということを訴えていただきたい。

もう一つ。大阪の方に自信を持っていただきたいのは、「東京の論理は間違っている」ということを大きな声で言うだけでも結構です。銀行を見てください。合併とか、再編がおこなわれました。大阪に本拠を置く銀行は一つもなくなりました。九州の財界の人たちは非常に強く、はっきりとそういう発言をします。私は関西・大阪の財界人に対しても同じ話をしています。はっきりと「東京の論理は誤っているのではないか」と発言する大阪の経済人がむしろ主流になりつつあるのが現状です。これもみなさん方のこれからの運動のすすめ方として心の底に刻んでいただきたいと思いません。

最初に申し上げたとおり、戦争を起こそうとするのが人間なら、止める努力ができるのも人間です。もうひとつ、同じような言い方ですが、教育とか、医療とか、福祉とか、環境とか、あるいは農業とか、こういうものは人間の努力が問われる分野です。市場に任せるテーマではないのです。そして、同時に、日本は憲法 9 条を持っています。世界でたった一つ、戦争を国家の目ではなく、人間の目を見た憲法を持っているのです。

その国で人間の目を見た経済をどう実現するか。これがこれからの革新懇の基本的な課題です。少し時間が超過し申し訳ありませんが、ぜひみなさん方にこの 10 周年を記念して、この組織が今後どう運動していくかという課題に少しでもお役に立てればと思ってお話した次第でございます。どうもご静聴ありがとうございました。

(大きな拍手)

(文責 大阪損保革新懇事務局)

損保産業の「社会的役割」をともに考えよう

大阪損保革新懇世話人・兵庫県立大学大学院 松浦 章

I 損保産業の現状

保険金不払い問題が発覚したとき、損保各社の危機意識にはかなりのものがありました。東京海上日動社では、関東大震災や第二次世界大戦まで例にあげ、「未曾有の危機」と言っていました。レジュメの網掛けは私がしたものではありません。損保労連・東海日動労組が「未曾有の危機」を強調しているのです。

しかし私は、当時の「信頼回復」への決意にもかかわらず、損保の経営施策は、残念ながら、より悪い形で過去に戻っているのではないかと思います。

その施策とは、業容拡大とロス対策へのなりふりかまわぬ姿勢です。ここに、ある大手損保の社外厳秘の内部資料がありますが、収支目標達成のために、個々の担当者別の目標を設定し、毎月進捗管理を行うと言っています。アンダーライティングを強化しながら、営業数字をやりきれ、一方、支払い保険金は圧縮しろ、というものです。しかもこれを担当者レベルまで詰めるわけです。こうも言っています。「全ての代理店・契約者が理解してくれる訳ではない」。だから「部支店長・課支社長が担当者を支援しなさい」。しかし、代理店さんや契約者の理解がえられないことをあらかじめ想定した営業方針とは一体なんでしょう。

こうした方針の結果、しわ寄せが働く皆さんに集中しています。

まず、メンタルヘルス関連疾患の広がりです。先日、全損保労働組合が、機関紙「全損保」で発表しましたが、1ヶ月以上の長期療養者に占める精神疾患の割合は、10年前の14.21%から2007年度48.08%へと激増しています。

次に、「36協定」の相次ぐ改悪です。これはレジュメの3社だけではありません。夕方6時から法定外残業とすれば、東海日動は深夜12時、三井住友では、特別な場合、深夜2時までOKとなります。女性を深夜まで働かせてわが社は法律を守っていますと胸を張るのでしょうか。

この3社にはまた「私的時間」「休憩時間」という制度が導入されています。就業時間中の喫煙、談笑、ちょっとした化粧直しなどを実労働時間からカットする制度です。三井住友はトイレの時間も対象となっています。これは明らかに労働基準法違反です。

次に、「みなし労働時間制」の限りない拡大解釈の問題です。

これは、実際の労働時間にかかわらず、あらかじめ労使で決めた時間を1日の労働時間とみなす制度のことです。「裁量労働制」や「事業場外労働制」があります。「裁量労働制」でいえば、「自由裁量で自由に勤務できる」労働者がその対象となります。

それでは現実にどれくらいの労働者に適用されているのでしょうか。

日本興亜損保では、対象となる総合職社員、同社ではグローバル社員といますが、約4300人のうち、管理監督者と裁量労働制適用者の合計は91%を占めています。

損保ジャパンでは「裁量労働制」を入社2年目から適用しています。同社の労使委員会議事録（2008年3月25日開催）では、入社2年目の社員を「裁量労働制」の対象とする理由について、こう述べています。「2年目であってもそれ以上の職員と相違ない裁量を有し業務を遂行している」。しかし、入社2年目の社員が好きな時間に帰れますか。常識で

考えたらわかりそうなものです。結果、損保ジャパンでは、「事業場外労働制」も含めた「みなし労働時間制」の適用者に、課長層以上の管理監督者を加えると、総合職、専門職約 6300 人の 92%に適用されています。

この中に、実際自分の裁量で自由に仕事ができる損保労働者はいったいどれくらいいるでしょうか。私が危惧するのは、今や「定時」が 7 時になっているのではないかと、さらに、7 時までの手当を支給によって、無尽蔵に働く仕組みが作り上げられているのではないかとということです。

次に、代理店に対する効率化政策です。4 月に行った代理店問題のシンポジウムで、東京海上日動を筆頭とする各社の代理店政策を、私は「選別と切り捨て」と分析しました。東京海上日動社の手法は、まず代理店を「ミニマム基準」達成層と未達成層に分類します。そして、「ミニマム基準」未達成と判断された代理店ですが、①東京海上日動の社名・看板にこだわりがあるという代理店には中核代理店との提携をすすめる。②提携はいやだ、完全に独立した代理店でいたい。しかし保険会社名にはこだわりがないという代理店には、日新火災の代理店に移行するよう求める、というものでした。提携することや日新火災の代理店になることを断ったらどうなるのか。その場合は、解約です。

一方、同じ東京海上ホールディングスの傘下にある日新火災はどうでしょうか。今月 3 日に開催された下期全店部長会議で、徳本専務執行役員は次のように述べています。

「5000 万円未満のプロ代理店さんは、日新以外では経営が成り立たなくなっています。地域で真面目にお客さまの面倒を見て信頼を勝ち得ている代理店さんが立ち行かなくなるようなあり方は、損害保険事業のあり方として間違っています。そんなことで地域の人たちが幸せになれるでしょうか」

さて同じ東京海上ホールディングスで、われわれはどちらを信用したらいいのでしょうか。5000 万未満の代理店の経営を成り立たなくさせたのは一体誰でしょうか。日新火災のトップに、同じ言葉を東京海上日動に向かって言いなさい、と言わざるをえません。

II サブプライムローン問題と「市場原理主義」

損保産業の未来を考えるうえで、今の金融政策との関係を見ておきたいと思います。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機は、とうとう AIG グループの日本法人、アリコジャパンや AIG エジソン生命、AIG スター生命の売却にまで発展しています。サブプライムローンの本質は投機性と略奪性にあります。

「サブプライム」とは、通常の銀行借入（プライムローン）の対象とならない信用力の低い借り手層のことを言います。低所得でかつ不安定な雇用層などの経済的弱者、マイノリティ、高齢者などです。

それでは、返済能力を無視した貸出がなぜ行われたのでしょうか。そこには、大手金融機関による、高度なリスクシェアリング・リスク回避としての証券化ビジネスの展開、より高利回り金融商品を求めて流れ込んできた投機マネーの存在があります。

住宅の値段が際限なく上がっていくことを前提としている点では、日本のバブルの時と同じですが、決定的に異なっているのは、弱者への高い金利が正当化されていることです。

ハイリスクでコストの高いサブプライム向けには、そのコストを回収するに足る高金利が当たり前というものです。低所得層やマイノリティのマイホーム実現を促進する、アメリカンドリームと喧伝されたこのサブプライムローンの本質は、このように、低所得者に高金利でローンを組ませるという「略奪性」にありました。

海外の金融機関が巨額の損失を出しているなかで、日本はサブプライムローンの傷が比較的浅かったと言われてきました。しかし今すすめている政府、財界の金融政策はアメリカと何ら変わるものではありません。金融ビッグバン以来、金融庁は、「資金の仲介」ではなく「資金の運用業務」を金融機関の主たる役割に変えてきました。より有利な運用を求める人々の期待に応えるための金融システム、すなわち、「カジノ型金融システム」の構築が目的であり、これは、サブプライムローン推進の考え方とまったく同じです。

根本には「市場原理主義」の考え方があります。市場は優れたものを選択する。市場原理が働けば、消費者にいい企業が選択され悪い企業は自然に淘汰される。だからすべてを市場にまかせるべきだ、というのがその基本的な考え方です。

損保においてこの「市場原理主義」がどう働くかを考えてみたいと思います。

損保の商品に対する消費者の選択行動はどうでしょう。どの会社の自動車保険が優れているか。なかなかわかるものではありません。またどれだけの違いがあるのかということもあります。保険金が迅速にきちんと支払われる。これも実際事故が起こってみないとわかりません。

それでは、損保では市場原理は働かないのか。そうではありません。問題になるのは株式市場の評価基準です。要するに株式市場から見ていい会社かどうか、すなわち株価が高いかどうかということです。ここで考えてみたいのは、たしかに収益力の高い企業が、株式市場から見て「いい損保」であり、高く評価される。しかし、その「いい損保」は、はたして顧客サービスの面で、いい損保であるだろうか、ということです。

たとえばA社は、損調サービス体制の徹底した強化を図り、人員を投入した。一方B社はギリギリの人員と、裁量労働制、「私的時間」・「休憩時間」を駆使した「合法的」な賃金不払いで、収益増をはたした。顧客にとってはA社がいい損保でしょう。しかしこの良さはなかなか業績に反映しません。一方B社の収益増は株価に反映します。

だから株式市場からの圧力はとにかく儲けろということです。

今年6月の株主総会での、日本興亜損保に対する、サウスイースタン・アセット・マネジメントの要求が見事にこのことを明らかにしています。彼らの要求は、①兵頭社長の解任、②他社との合併、③保険引受と運用事業の分離、でした。しかし、考えてもみてください。分離した運用事業で好き放題投資をする。失敗したら保険そのものもあぶない。ここには健全な損保産業発展の方向性は見出せません。

彼らの目的は、はっきりしています。持ち株を高値で売り飛ばすことだけです。産業としての社会的使命・理念などはまったく関係ありません。儲かりさえすればいいわけです。外資の場合は非常にわかりやすいですが、私は今の日本の損保がすすもうとしている方向も大きくは変わらないと思います。

例えば、金融持ち株会社・東京海上ホールディングスの外勤労働者切捨てはどうでしょうか。合併後わずか1年で、収益性が悪いと制度廃止を強行した東京海上ホールディングスに、私は損保産業の社会的役割を見ることはできません。

AIG 危機の原因は明快です。本業で失敗したわけではありません。クレジット・デフォルト・スワップ (CDS) という、企業が破綻したときのリスクを保証する商品が原因です。AIG グループ事業の 1 割にも満たない金融保証部門が招いた危機です。ここから学ぶべき教訓ははっきりしています。しかし残念ながら充分学んでない方がおられます。損保ジャパンの櫻田謙悟・取締役常務執行役員です。次のように言っています。

「単に保険を売るだけでなく、損保会社が強みを持つリスク対応の商品・サービス全般を提供するサービス産業に転換することが必要だ。10 年後には『損保ジャパンは昔、保険会社だった』といわれるくらいの変化を目指す」（「フジサンケイビジネスアイ」2008/08/26）

こうした経営者がいる限り、AIG の危機は他人ごとではありません。

Ⅲ 損保産業の精神は「市場原理主義」とは相容れない

市場原理主義は、私は損保産業と相容れないと思います。そのことを保険の原点から考えてみたいと思います。

保険契約は「射倖契約」だということです。最新の損害保険通信講座のテキストに、次のように書かれています。

「契約当事者の一方の給付が偶然の事情に左右される契約を射倖契約という。賭博などがその例として挙げられる。保険金の支払いは、保険事故が起きるかどうかという偶然性に左右されるので、保険契約も射倖契約にあたる」（財・損害保険事業総合研究所『損害保険通信講座〈損害保険ビジネス法務〉第 2 分冊』、2008 年）

賭博などと同じ性質を持つものだからこそ、そうした危険性を排除しなければならないということです。したがって「カジノ資本主義」に染まるなんてことがあってはならないわけです。

また、保険料率の 3 原則や、損保と生保の経営が分離されてきた歴史を考えたとき、損保が、本来大儲けできない産業であり、また歴史的にも理論的にも、その健全性を保つための工夫、規制が行われてきたことがよくわかります。ここに株価至上主義・利潤第一主義が入り込めば産業の基盤そのものが崩壊してしまいます。だからこそ、経営者にはこうした産業の精神を守り発展させる矜持が必要だと思います。

同時に、働くもの一人ひとり、代理店さんなど損保産業にかかわる者すべてにこの思想が求められているのではないのでしょうか。

損保革新懇 10 周年にあたり、この立場をしっかりと堅持しながら、損保の社会的役割の発揮のために引き続き全力をあげることを決意し報告とします。

改正保険法のもとでも共済を守り役割発揮を

大阪労働共済・専務理事 石村 茂

みなさん、今晚は。今ご紹介をいただきました大阪労働共済の石村でございます。

今、共済の団体がたいへんな事態におちいつています。みなさんもお存知かと思ひますが、保険業法が改正をされまして、共済と保険の垣根がなくなつてしまいました。共済も保険と同様の規制を金融庁からかけられるという事態になつています。

今日は二つのことをお話したいと思ひます。ひとつは、共済についての理解をみなさんにぜひ広げていただきたいという点と、二つ目は、今共済がどうなつているか、そのことをお話して、自主共済をつぶそうという勢力に対して、みなさんの協力もいただいて、たかかっていきたいと思ひています。

共済を現在利用していただいている、いや現在じゃないですね、つぶれたところも多いですから。(保険業法が)改正される前の、共済を利用していただいていた利用者の人数は6千万人いました。つぶされましたからさうとう減りましたけれど・・・。

共済といいましても、大きく分けますと二つの種類があります。一つは憲法21条「結社の自由」で結成をされた各種団体、任意団体が、自分たちの構成員を相手としてされている事業です。これを「自主共済」または「自家共済」というふうに私たちは呼んでおります。もう一つは、生協(生活協同組合)法それから中小企業等協同組合法という法律を根拠として、共済を事業としている共済です。JAだとか全労済がこの種類(制度共済)になります。

私どもの労働組合の共済は、後者の共済、根拠法を持ってやっておる、その根拠というのは労働組合法だ、というふうに私たちは考へています。労働組合法では共済のことを細かくは書いていないんですけれども、いくつか条文がありまして、「共済事業その他の福利事業のみを目的とする団体は労働組合としては認めない」、こういう規定がございます。これを裏返して言いますと、労働組合というのは、共済活動・扶助事業をするのが当然だという前提でこの法律が作られております。さういう中で私たちは労働組合の自主共済を展開してまいりました。労働組合の共済は、他の保険や共済と違って、おかしなといひますかへんな特徴を持っております。

みなさんからしますと「それはおかしいんちゃうか」ということが二つございます。一つは、労働組合法第2条の第2項という条項の中で、「使用者から共済に対する寄付は不当労働行為ではない」と、それ以外の金品を、組合幹部に渡したり組合員に渡すということは、これは不当労働行為になるんですけれども、共済の資金、福利厚生活動の資金を経営側から寄付としてもらうことは、不当労働行為ではないんです。もう一つの違ひは、労組法の第9条で、共済の基金を共済のほかの目的に使つてもかまいませんよ、みなさんの保険の保険料を他のいろんな事業に使うことはできないと思ひますけれど、さういう規定。

大きくこの二つの違ひをもつております。

基金の流用、いや流用というなんか使い込んでみたいですが、他にいろいろ活用させていただいておりまして、労働運動に活用させていただいております。どんなことを使つているかと言ひますと、非正規の労働者などをはじめとする組合員を拡大するための事業、この地域で言ひますと「こぶし」つていう地域労組がござひますけれど、大阪全体で「地域労組おおさか」というかたまりがあります。そこに対して援助をしておりまして、

組織拡大のためのオルグ団・オルグを共済のお金で配置をして、組合員を増やしていることとか、それから共同の保養所をもって、その運営資金などにも使っておりますし、みなさんからみますとそんな馬鹿なことはないっていうふうに思われるかも知りませんが、労働安全衛生法で企業側は年1回最低健診を受けさせる義務を負っております。ただこれには裏がありまして50人以下の事業所には報告する義務がないんです。やった・やらない、一切報告をしません。そういう事業所では、半数以上では健診が実施されていません。ですから共済のお金を使いまして、健診に行つて欲しいということで、補助を共済から出している、こういうことを労働組合の共済ではやっております。

他の団体も、それぞれ団体の特色を活かしてさまざまな運動をされております。そういう共済を、この保険業法で結果的にはつぶしてしまった、多くの共済がつぶれました。知的障害者の団体の共済がどうなったかといいますと、自分たちで「小額短期保険事業者」を作った県があります。もう一つは、A I U保険、これに全部マル投げを多くの県がしました。そのことがこの保険業法（改正）の彼らの狙いであったわけですね。

そういう中で私たちは、「共済の今日（こんにち）と未来を考える全国懇話会」やその大阪版などをつくって、共通する要求で、お互いこれまで（それぞれの）共済の中身を知らなかった仲間が集まって共同したたたかいを展開しました。「適用除外せよ」という署名だとか、国会要請行動、自治体での意見書の採択、この意見書の採択では、この大阪市が、（私たちは）採択しないと思っておったんですけど採択をしてくれたんですね、「適用除外しなさい」という、こんな成果も生み出しましたし、結果的には残念な結果になったんですけど、野党の議員とか無所属の議員さんで「経過措置を一年間延長しなさい」という共同提案を参議院に法律を出していただきましたし、なによりも今日私がここでお話をさせていただいているように、またみなさんのお話を私どもが聞いて、損保の仲間のみなさんと共済の仲間が、「敵は同じだ」と「根っこは同じだ」という交流ができましたし、共同したたたかひも今後取組んでいける土台が私にはできたのではないかと考えています。

最後に、これから私たち共済はどうしていこうかという話になりますけれども、まだ全部が壊れたわけではないので、残っている団体などのみなさんとともに、今後も引き続いて、保険業法の改正の本来の目的であるニセ共済を規制をする、そこから契約者・消費者を保護するという本来の目的に再改正しなさいという要求を掲げて新たな署名活動にも取り組んでいきたいと思ひますし、全国懇話会や損保の仲間のみなさんとの交流や共同もぜひ広げていきたいと考えています。

私たちはこの問題を解決するために二つの基本問題を解決しないとダメだと思ひます。一つは「アメリカいいなり」の売国的な経済政策・経済構造を転換をしていく。

二つ目には「利益第一主義」におちいつている大企業、とりわけ保険・金融資本の企業理念を復活させていただきたい。そのために私どもががんばりますし、企業が社会的責任を果たすように運動を広げていきたいと考えています。この二つの基本問題を解決するためには、政治を変えないとダメだと思ひしております。近い将来に実施されると思われる解散総選挙で私たちは、労働者の要求と、共済つぶしを許さない…こういう要求を掲げて、国民労働者本位の政治を確立するために奮闘する決意を申し上げて、またみなさんのお力をぜひお借りをしたいということもお願いしまして報告とさせていただきます。ありがとうございました。

10年間の活動に確信持ち、 「国民が主人公」時代をつくりあげよう！

仲間みなさん

私たちは今日結成10周年を迎え、11年目の活動に入ります。総選挙が公示されたばかりの激動・激変の緊迫した情勢の中で総会を迎えることは初めてです。

昨年7月の参議院選挙では国民は自公政治経済路線に対し歴史的な打撃を与えました。国民は弱肉強食の新自由主義型構造改革路線と憲法改悪につながる右よりタカ派路線に対し「ノー」の態度を明確に示しました。昨年9月、安倍総理は突然、政権を投げ出しました。派閥・密室談合から福田総理が誕生しましたが、その福田総理も一年も経たないうちに政権を投げ出しました。一カ月前に改造内閣が発足したばかりでしたが、公明党の言いなりと助けがなければ政権が維持できないほど危機に瀕していました。

2年連続、1年も内閣が持たないという時代となりました。5人の自民党総裁候補は財界とアメリカ追随路線を踏襲することを強調しましたが、日本経済の苦境や財政破綻の原因には触れず、国民が望む経済・物価・雇用・労働・教育・福祉などの改善についての具体的な中身はありません。マスコミを利用した派手なパフォーマンスを繰り広げ、その結果、麻生総理が誕生しました。自公政権は延命を狙って、新総理の「ご祝儀相場」のうちに解散・総選挙という路線を選択しました。こんな国民を馬鹿にした話はありません。国民はもうだまされません。

総選挙・政権交代情勢など激動の国内政治情勢と新たにリーマン・ブラザーズ倒産、AIG救済など米国金融の崩壊という国際金融経済情勢が急展開しています。アメリカでも政権交代の可能性も高く、国際情勢も激動、世界史が大きく変わる時代が始まっています。

いま、日本の政治経済情勢も永らくつづいた自民党支配と自公路線を見限り、「国民が主人公」の新しい政治経済路線への歴史的転換期にあります。『平和・民主主義・国民生活の向上』実現の革新三目標を掲げる革新懇運動がいよいよ真価を発揮する時代が到来しています。「革新懇の出番」時代が到来しています。

損害保険産業では1996年の日米保険協議の結果、大型再編・合併が続き、金融・保険の自由化、新自由主義・市場原理主義型の競争がますます激しく繰り広げられています。大手会社を先頭に各社は損害保険産業本来の社会的役割発揮は二の次とし、収保拡大・利益追求・代理店制度破壊・従業員削減・労働条件改悪・雇用制度流動化などあらゆる面での「効率化・合理化」を追求しています。

今回の米国金融保険の危機・崩壊の中で今日のわが国の損害保険産業の秩序をぶち壊し、混乱を持ち込んだ張本人が倒産の危機に陥り、巨額な国家救済を受けるという事態が起きています。

あらためて、私たちは損保産業の民主化を求める座標軸を確認し、活動の原点におきます。

- (1) 損害保険産業は世界の平和や日本経済の健全な発展と国民生活の向上と共に成長し、この発展と向上を支える産業であること
- (2) 産業の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」を原点に、社会性・公共性を発揮する産業として発展し、国民生活の安全と安心に役立つこと
- (3) 損害保険従事者の願いは産業の誇りを持ち働きがいのある生活と人生を送ること

仲間みなさん

私たちは結成以来10年間、以下のようなさまざまな活動を展開してきました。

【総会 講師と演題】

- 第1回総会 大阪革新懇代表世話人小西和人氏 『母なる大阪湾を守ろう』
第2回総会 品川正治氏 『21世紀の経済社会と損害保険業の新しい進路』
第3回総会 宗藤泰而弁護士 『21世紀・人間らしくどう生きるか』
第4回総会 中崎章夫氏（保険ジャーナリスト）『どうなる どうする損害保険産業』
第5回総会 大谷昭宏氏（ジャーナリスト）『あらためて大企業の社会的責任を問う』
第6回総会 品川正治氏 『平和憲法を考える』
第7回総会 斉藤貴男氏（ジャーナリスト）『平和と平等をあきらめない』
第8回総会 二宮厚美氏（神戸大学教授）『「バターか大砲」かの選択と憲法の危機』
第9回総会 石川康宏氏（神戸女学院大学教授）『！憲法・教育基本法改悪を許さない！』
第10回総会 牛久保秀樹弁護士 『ディセントワーク・人間らしい働き方を求めて』

【主な活動】

ブックレット

『どうなる どうする 損保の未来』	刊行と7000部全国普及活動	2000年3月
『私たちも憲法改悪に反対します』	刊行と7000部全国普及活動	2006年7月

シンポジウム

『今、損保の職場はどうなっているか』	開催と報告活動	2001年4月
『損保と共済の社会的責任を考える』	開催と報告活動	2008年4月

広島平和ツアー

第1回2001年8月 第2回2004年8月	
第3回 宮島損保平和集会	
品川正治氏講演 『21世紀の世界平和を広島で考える』	2005年8月

ゼミナール

大企業の社会的責任と働くルール 5回（講師：森岡孝二氏）2003年11月～04年4月

憲法改悪反対署名 6600筆達成、全国革新懇を通じ国会へ提出 2005年9月

講演・学習会（演題略）川田悦子氏・宇田川義人氏・林直道氏・坂井希氏・押尾直志氏・長岡麻寿恵氏・紺谷典子氏・下司上氏・西谷文和氏・木藤なおゆき氏・桜田照雄氏・一宮美成氏・松浦昭氏・北出祥夫氏・松浦章氏など

諸闘争参加と支援

全面勝利解決	朝日火災不当労働行為闘争 日新火災松浦章氏配転闘争 日本興亜田崎博美さんパワハラ闘争
現在支援闘争中	東海日動外勤制度と雇用を守る闘争 高田橋氏パワハラ闘争

ホームページ 結成以降の全ての活動検索可能 2002年4月～

大阪損保革新懇ニュース 第1号～96号発行 1998年10月～

この10年、積み重ねてきたさまざまな活動にみんなで確信を共有したいと思います。結成当時は唯一でしたが、現在全国の損保革新懇は7組織、損保9条の会も7組織、計14の闘う仲間への発展も喜びたいと思います。今年も日本興亜田崎博美さんのパワハラ闘争を闘い、和解と職場復帰を勝ち取りました。4月にはシンポジウム『損保と共済の社会的役割を考える』を成功させ、『世界9条会議イン関西』にも多くの仲間が参加しました。東海日動のたたかい、高田橋さんのたたかきも引き続き取り組んでいます。

仲間のみなさん

結成10年、現在の激変・激動・緊迫する情勢は革新懇の時代の到来です。私たちの存在と活動や提言を多くの仲間が賛同してくれていますが、損保の職場や労働者・代理店・共済の仲間のおかれていく状況を考えるとき、もっと会員を増やし、質量にわたる活動の強化と充実が問われています。

みなさん、ともにがんばりましょう。

2008年10月15日 大阪損保革新懇第11回総会